

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	宛名システム（COKAS-R/AD II）ファイル	
行政機関等の名称	朝日町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務町民課 税務係	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、朝日町税条例、朝日町国民健康保険税条例、朝日町介護保険条例及び朝日町後期高齢者医療に関する条例等の規定に基づき、納付金等の賦課徴収事務のために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 個人番号、3 外国人情報、4 異動日、5 異動事由、6 異動理由、7 世帯番号、8 世帯識別、9 外字、10 カナ氏名、11 氏名、12 住所、13 郵便番号、14 方書、15 宛名方書、16 電話番号、17 行政区、18 住基・状態区分、19 性別、20 生年月日、21 年齢、22 住民となった日、23 住民でなくなった日、24 事由、25 小学校区、26 中学校区、27 投票区、28 業務別送付先情報、29 納付用送付先情報、30eLTAX 納税者 ID、31eLTAX 利用者 ID、32eLTAX カナ氏名、33eLTAX 氏名、34eLTAX 住所	
記録範囲	納税（付）義務者、同世帯員、申告者、申請者、所有者、使用者、関係相続人、送付先	
記録情報の収集方法	住民記録システム（COKAS-R/AD II）、地方税共通納税システム、申告、申請、届出、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	行政機関内関係所管課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝日町税務町民課	
	（所在地）990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1 1 1 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日